

生活文教常任委員会

平成30年2月13日（火）

午前10時54分開会

○濱中委員長　それでは、生活文教常任委員会を始めたいと思います。

都合で1時間おくらせましたが、皆さん、よろしくお願ひいたします。

本日の議題は、高齢者保健福祉計画についてと障がい福祉計画についてでございますが、この件に関しましては、12月定例会で大体の概略はもう説明が終わっておりますので、その後、皆さん確認をしていただいております。その後、福祉のほうでいろんな会議を経て、最終案という形になっておりますので、本日の説明に関しましては、12月定例会に説明をされたものからの変更点を中心に説明をいただきたいと思ひます。

なお、開始がおくれておりますので、12時定時になったときにもし終わってなければ、少し延びる場合もありますので、御了承いただきたいと思ひます。

まず、市長のほうから御挨拶いただきます。

○加藤市長　おはようございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、生活文教常任委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、先ほど委員長のほうから御説明のございましたとおり、尾鷲市高齢者保健福祉計画、第4期紀北地域障がい者福祉計画、第5期尾鷲市障がい福祉計画・第1期尾鷲市障がい児福祉計画に関しましての報告事項でございます。この報告につきましても簡潔に御説明させていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○濱中委員長　それでは、福祉課長のほうから本日の説明をいただきたいと思ひます。

○三鬼福祉保健課長　皆様おはようございます。福祉保健課です。どうぞよろしくお願ひいたします。座って失礼いたします。

では、尾鷲市高齢者保健福祉計画をまず御説明させていただきます。

本計画は、さきの定例会で中間案を御説明いたしましたので、その後、開催いたしました策定委員会やパブリックコメントで整理した最終案について、変更箇所を

中心に、また、仕様事項も少しだけ御説明させていただきます。

1 ページ、ごらん願います。通知いたします。

第1章の計画策定にあたっては、変更はございません。1点だけ、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向け、地域包括ケアシステムを中心に見直し策定を行うものでございます。この件については、変更はございません。変更だけ申します。

次、33ページまで飛ばさせていただきます。33ページをごらんください。

33ページから始まる第4章では、計画の基本理念として、いきいきと元気に住み慣れた地域でずっと安心して暮らせるまちづくりとし、この理念に基づいて、具体化するための六つの施策目標を掲げてございます。この点についても変更はございません。

続き、35ページを通知いたします。

35ページ、再度確認ですが、35ページからは施策目標1、生活支援サービスの充実から施策目標6、高齢者の生きがいづくり・社会参加の支援まで、これにつきましても変更はございません。前回御説明したとおりでございます。なお、本計画においてはこの六つの目標に対して、特に重点的に取り組む施策を三つ設定し展開を図ることとしており、次の36ページをごらんください。お願いいたします。

ここでも重点施策1、介護予防・生活支援サービスの充実から重点施策3、支え合う地域づくりの推進にも変更はなく、前回御説明したとおりでございます。

続いて、40ページ、御説明いたします。ここで、網かけしてあるところの中段のところですか。変更点としましては、⑤、ごみ出し支援事業について、これにつきましては内容に特に変更はございませんが、現在行っている事業と今後行うべき課題について整理をして表現を変えましたので、変更した形となっております。

続きまして、50ページに飛ばさせていただきます。

50ページ、介護予防の推進・医療と介護の連携強化です。ここにおきましても修正箇所は幾つかございますが、内容に関する変更はございませんで、関連する尾鷲市健康増進計画との整合性を再度整理し、記述について整理したものでございます。特に、内容については変更はございません。

最後に、65ページごらん願います。

65ページからは、第6章として介護保険事業の推進として、現在、紀北広域連合で策定しております第7期介護保険事業計画を策定後に掲載することとしております。その次のページから始まります資料編には、策定委員会の設置要綱、委員名、

また用語解説等を掲載してございます。

以上が、最終案の変更点を含めた御説明とさせていただきます。なお、現在御説明しました尾鷲市高齢者保健福祉計画、続いて御説明いたします尾鷲市障がい福祉計画は、議会基本条例により議決事項として位置づけられておりますので、御検討のほどよろしく願いいたします。

高齢者計画についての説明は以上でございます。

○濱中委員長 障がい計画を先に説明いただくのですが、ここで御質問、御意見のある方。

済みません、冒頭にお聞きするのをちょっと忘れておりましたが、今回、そちらでパブリックコメントやいろんな会議を経て最終案というふうになっておりますが、最後、今課長のほうで御説明いただいたように、議決というふうな運びがございます。きょうここで委員さんからいただく意見を反映させられる、それはできるのかどうか、きょうは聞いてこれが最終案ですというところで終わってしまうのか、そのあたりいかがでしょうか。

○三鬼福祉保健課長 策定委員会、パブリックコメントを経て最終案としてまとめてございますが、今回、議決事項でございますので、委員から御提案いただいた内容等について精査することは可能でございますので、できる限り反映させていただきたいと思っております。

○濱中委員長 以上のようなことなんですけれども、それではこの件についてまず御意見、御質問を受けたいと思っておりますけれども、順次、挙手されてお願いいたします。

○野田委員 最終案ということで、高齢者保健福祉計画が出ていますけれども、35ページ、施策の体系の中で、介護予防・生活支援サービス事業の充実、そして目標2のところ、認知症対策の推進、目標3のところ、地域包括支援センターの機能の強化、こういう主な重点施策の目標があるわけですけど、どのようにやっていくかというのは今後のことになるんですか。計画はできたけれども、施策のアクションという部分はどのようにしていくのかということをお聞きしたいんですけれども。

というのは、認知という部分も、ひとり高齢者世帯というのがだんだんふえる中で、認知の把握というのは自分ではできません。こういう部分も含めて、どのような地域包括ケアという会議があって、センターを中心のシステムの体制というのができ上がりつつある中で、どのような形で福祉のほうは体制づくりをしていくのか、

三つ目の地域包括支援センターの機能強化とありますよね、ここが一つの核になってくると思うんですけれども、どのようなアクションをやっていくお考えかというのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○三鬼福祉保健課長 委員、御質問にございました、施策目標1から3につきまして御説明いたします。

基本となるのは、やはり紀北広域連合から受託しております地域支援事業といたしまして、介護予防を中心とした包括ケアの基本となる部分を、元気な高齢者をより長く元気でいてもらうための介護予防計画は、紀北広域連合から本年度で3,000万円前後受託しております。

1のところにございます生活支援サービスの充実につきまして具体的なことを申し上げますと、平成30年4月から、これらにつきましては生活支援体制整備といたしまして、広域連合が新たに包括ケアの仕組みをつくるために、やはり高齢者の方が地域で生活しやすい体制づくりのための事業を4月から始めることとなっております。これにつきましては新年度予算でも御説明させていただきますが、これが施策目標1として実際に動き出す生活支援体制整備事業というのが、例えば買い物支援であるとかごみ出し支援であるとか、移動支援であるとか、実際に生活する場で必要とされるものをどうつくり上げていくかというのをこの1番で事業化させていただきます。

2番の認知症施策につきましては、これも、30年4月から認知症初期集中支援チームというのが、専門医、保健師等でチームを組みまして、認知症に早期発見、早期治療に結びつけるのを強化する目的の事業が4月から開始されます。

3番の地域包括支援センターの機能強化につきましても、今後、認知症施策等につきまして、紀北広域連合から人員増強の事業費も出ますので、地域包括支援センター、現在尾鷲市社会福祉協議会の中に設置されておりますが、ここがやはり包括ケアのかなめとなるところでもございますので、市と協働して地域共生社会として取り組みを進めることとしております。いずれも、30年4月から予算化を伴って事業が開始すると御理解いただければいいと思います。

○野田委員 今言ったように、介護予防に軸足を置いた、30年4月から体制をとるということですので、これは早急にその体制に乗ってやっていかないと、やはりいろんな、医療費等も含めて膨大な金額になってきつつありますので、予防というものに重点を置いてほしいということと、先ほど言った認知対策というのは、1人で生活しているとなかなかわからなくて、そのまま早期に、初期の段階で対応す

ると、認知というものを段々おくらせて、快適な生活とはいかなくても充実した生活が送れると思いますので、そこら辺の、今言った30年4月からですけれども、やはりのぞき込んで、各家庭を、そういう体制ができるのかという部分は、いろいろなコストの面もありますので難しいと思いますけれども、十分、重点的なところにはパワーをかけていってほしいなという気持ちはしていますので、ひとつよろしくをお願いします。

以上です。

○濱中委員長 課長、今の関連で、地域包括支援センターの機能強化の部分に、地域包括支援会議のあたりの仕組みというのが結構大きなウエートを占めてくる部分があると思うので、この支援会議のことを少し御説明入れていただければと思うんですけど、いかがでしょうか。

○三鬼福祉保健課長 一応、地域ケア会議と理解してよろしいですか。

御説明いたします。

まず、野田委員のことに、御説明します。

先ほど御案内いただきましたことにつきましては、認知症につきましては、やはり在宅で1人である方が、どうアプローチするかというのが非常に大事となってきますので、先ほど御説明しました認知症初期集中支援チームと同時に、やはり見守りや認知症の支援員とか認知症コーディネーターというのも養成して、そういう方を掘り起こして早期発見、早期治療につなげるのも同時に始まりますので、それにつきましても充実させるように取り組んでいきたいと思っております。

委員長から御提案ありました地域包括ケア会議につきましては、基本的にはこれら施策目標1から6にあるような、地域のさまざまな課題について、何が問題で、何を解決すべきかという提案をする場として機能するべきとされています。今後、紀北広域連合の役割が重要となってくることから、紀北広域連合の中にも地域包括ケアを進めるための地域包括ケア推進係の設置も現在検討されていると聞いております。

ですので、今までは地域包括支援センター、社協内の包括センターにケア会議の運営は委託されていることが多かったのですが、もちろんその場でもこの地域に何が必要かというのを検討する場として重要なのですが、そこに紀北広域連合が、さらに責任を持って加わることによって、この地域のケア体制をどうするかということ、二重に見守る形として4月から機能することとなっております。

○野田委員 最後は、30年から32年3月まで、この一つの施策が実行される

わけですけれども、P D C A じゃないですけれども、やっぱりプランを立てたわけですね。ドゥー、どのように行動していくか、それで、チェックをかけて、アクションを最後にもう一遍どのようにやるかという部分が、この地域にとっては非常に重要なことになってきます。最終的には医療費のそういう削減もありますけれども、いかに生き生きとした生活という、言葉では簡単ですけれども、やはり実際にそういうふうなものを確認して、現場でそれを課題としてもっと認識して、5年先、10年先、2025年、先の人口が急激に減る、団塊の世代といいますけれども、そこら辺の部分までやっぱり検討、課題認識をするということが非常に僕は重要だと思っていますので、その点またちょっと、ねじ巻いてやっていただきたいと思います。

○加藤市長　野田委員の手法の話、このP D C Aというのは、僕は、いろんな事業にしても、こういうものについては全てP D C A手法をとるということ、本当にうるさくうるさく各課にも言ってきて、いい御意見を頂戴したなど。だから、30年度から実施して、30年度どうあったのかということについてそこでチェックし、その後、それが、そのチェックの結果がアクションとして改善していくと、それで31年度がどうであったか、それで32年度どうであったかというような、そういう手法を、やはり僕は全ての事業においてやるべきだと思います。

特に今回の場合のように、30年から32年の3カ年計画における、これをどう効果的に進めていくのかということについては非常に重要なお話だと思っていますので、これは私もやっぱり推進していきたいと。

もう一つ、ちょっと一つだけ申し上げたいのは、やはり年々年々高齢化が進むにつれて、この29年の8月にアンケート調査をした結果の中で、やはり将来的に認知症についても不安な方々が60%以上あったり、かなり不安であるというアンケート調査の結果が非常に大きく出ております。これに対して具体的にどう進めていくのかということについては、要するに不安解消のために何をやるのかというような話だと思っていますので、これをやっぱり推進していきながら、本当に30年度、この具体的ないろんな施策の中に含まれているのかどうかということも見きわめていきながら、そういうことも含めて、やはりこのアンケート調査の結果を十分認識した上で、いろんな施策というのに取り組まなきゃならないんじゃないかなということ、この冊子をずっと読み返し読み返し、何度もしたんですが、今結論づけて申し上げられるのはそういうことでございます。

そのP D C A手法というのは、言うのは簡単なんですけど、非常にやり方として

は難しい。だけれども、これを推進することによって事業がそれぞれ、どんどんどんどん効果的に進んでいくという、そういう、自分でも実績、経験というのがありますので、これは進めていきたいと、やっていきたいと思いますので、ありがとうございます。

○野田委員　　お願いします。

○濱中委員長　　ほかの方、どうぞ。

○楠委員　　それでは、ちょっと具体的な話になるんですけど、40ページ、ごみ出し支援事業という網かけの部分がありますけど、基本的には、4行目ではふれあい収集を実施しますと、今後も地域の状況に応じたごみ出し支援の体制づくりを検討しますと。基本的にこれ、3カ年計画なんて、体制づくりを検討していると3年たってしまうんですね。ですから、ここで一つ言えるのは、さらにという言葉を使っていいのか適切かどうかわかりませんが、あるいは、モデル地区を定めて、やはり実証実験をしてみると。そこで、取り組みで、先ほど市長が言われたように、PDCAというところが明確になるのではないかなというふうに思います。

それと、あわせて一つあるのは、62ページ以降でもありますが、就労への支援とか、そういうのも一つ工夫としてあるのかなと。シルバーさんだけじゃなくて、いろんな地域の方、まだ動ける方はいらっしゃいますから、そういうところをちょっと、モデル地区、あるいは、そこで実証実験をやって、そこでちゃんと評価、反省をしてみるという方法も一つあるのかということで、これは提案で、別に御意見いただかなくても結構なので、以上です。

○三鬼福祉保健課長　　1点だけ補足をさせていただきます。

ごみ出し支援事業につきましては、市が行っている2種類ございまして、まず、環境課が行っている、介護1以上の方の御自宅に出向いて職員が収集するのが一つです。あと、三木里地区会が現在やっているのですが、地区会が、ある方に収集と見守りをお願いして、その回数に応じて補助をするというごみ出し支援事業の2種類をやっています。

後者につきましては、各地区会や区長会でも御説明して、今後興味を持っていただいているところもございまして、これの広がりを支援したいということと、最後に書いてある新たな実情に応じたというところで、やはり現行の仕組みの中ではおさまりきれないものとか、なかなか取り組みにくいところもございまして、今御提案いただいたようなことも含めて、これにつきましては細かな対応ができるように検討したいと思っています。

○濱中委員長　　これ、計画の中での表現が難しいかなと思うんですけども、現行実施されているものがあるわけですので、そういったあたりの説明をされた上で、さらにとりような表現方法のほうがわかりやすいのかなって、今、楠委員さんの意見を伺いながらも思ったんですけども、そういったあたりはどうなんですか。説明の上で、ここに書くものなのか、恐らく以前から説明をされている地区であったり、そういったところには、もう現行やっているものということは理解があるでしょうけれども、市が環境で取り組んでいるものも、やはり要介護、要支援といったあたりの条件がつかますので、健康な高齢者でもやはり体力的に衰えてくると、こういったものに不便を来しますので、そういったあたりのことも含めて、今後地域に説明をしたり提案をしたりということが必要になってくるかなというふうに感じるんですけども、そういったあたりの計画はこの中に表現することは難しいですか。どうですか。

○三鬼福祉保健課長　　現行、この部門で公費が使えるのは、要支援以上の方というふうに限定されております。そこは工夫によって、要支援を受けていない方も含めて地区会の活動としてしていただいているのが三木里地区です。ですので、そういう形で制度に当てはまるものと当てはまらないもの、どう考えていくかは、私たちがきちっと考えていかなければいけませんし、今御提案いただいた表現についても、ちょっといま一度精査をしてみたいと思いますが、現行させていただいている事業と今後検討していくところで整理させていただきましたので、少し修正は考えさせていただきたいなと思っております。

○高村副委員長　　提案も含めてですが、今、尾鷲市の、35ページのひとり暮らしの高齢者は大体1,400人くらいいるんですね。そのうち認知症対策の人になれば、認知症になる人がおれば、1人だとわからないわけですね。それで、テレビでもやっていたように、対策として、水分をたくさんとるようにということをしていましたわ。そういうことをみんなに教えてあげるようなことはできないのかという提案ですけど、どうですか。

○三鬼福祉保健課長　　ひとり暮らしの高齢者につきましては、やはり閉じこもりがちになりやすいということで、介護状態に陥る一つの要因となっておりますので、その一つに認知症もございます。ですので、今は、地域包括支援センターがそういうひとり暮らしの高齢者にアプローチするというのが一つありますけど、民生委員の方が友愛訪問という形で地区のひとり暮らしの高齢者のところを回っていただいております。そのときに福祉保健課からいろんなお願い事も含めて通知させていた

だくのですが、その中に、今委員おっしゃられたようなことも含めて、今後重要なところを、幾つかポイントを整理して、お知らせして普及していきたいと思っています。

○高村副委員長　　よろしく申し上げます。

○濱中委員長　　そのほか御意見、御質問ありませんか。老人計画、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○濱中委員長　　じゃ、次に、障がい者計画のほうの御説明をお願いしたいと思います。

○三鬼福祉保健課長　　では、続いて、第4期紀北地域障がい者福祉計画、第5期尾鷲市障がい福祉計画・第1期尾鷲市障がい児福祉計画について御説明いたします。

これにつきましても、さきの定例会において中間案を御説明させていただきましたので、その後の策定委員会やパブリックコメントでの案を整理した最終案について御説明いたします。

まず、第4期紀北地域障がい者福祉計画のほうから御説明いたします。

1 ページを通知いたします。よろしく申し上げます。

第1章、計画の策定に当たっては、これにつけての変更はございません。内容としては、障害の有無にかかわらず共生できる社会の実現に向けて計画を推進することをうたっております。

続きまして、飛んで、10 ページをお願いいたします。

10 ページ、第3章では、地域社会における共生の実現に向け、ともに支え合い、ともに暮らすことのできる地域づくりを基本理念に掲げております。そして、この理念に基づいて具体化するための三つの基本目標を設定してございます。

隣、11 ページ、ごらんください。

11 ページに基本目標1、安心して生活できる環境の整備から、基本目標3、ともに支え合う地域づくりを示してございます。この内容は特に変更はございません。ここでの修正点は、語句の修正をさせていただいております。以前は療育という表現をしていた表現を、発達支援というふうに統一をさせていただいているのが主な変更点でございます。

続いて、13 ページをお願いいたします。

13 ページ、本計画では、先ほどの三つの基本目標を推進するために重点施策を三つ設定し、障害者施策の充実を図ることとしております。重点施策1の就労及び

雇用の支援から重点施策3の障がい児支援の充実まで、内容について特に変更はございません。ここでも修正点も含めて、語句の修正をさせていただいておりました、療育という表現を発達支援に改めさせていただいております。

続いて、19ページをお願いいたします。

19ページ、ここでは、②居住支援サービスの充実についての変更は、内容に変更はございませんが、以前お示ししたところは、一つの項目で表現していたものを二つの項目に分けて整理させていただきましたので、網かけがされております。

続きまして、33ページをお願いいたします。

33ページの変更点につきましては、今後必要な仕組みとして、①発達支援の推進のところに網かけがございます。これにつきましては、児童発達支援センターの設置についてが今後の検討課題となっておりますので、それについて内容を精査し、表現を変更したことが、主な変更点でございます。

続いて、第5期の尾鷲市障がい福祉計画・第1期尾鷲市障がい児福祉計画の変更点について御説明申し上げます。

1ページをごらん願います。

第1章、計画策定に当たり、ここでは障害の有無にかかわらず共生できる社会の実現に向けた計画ということで、変更はございませんでした。

続きまして、10ページを通知いたします。

10ページ、障がい福祉サービス事業量の見込みとその確保方策では、制度に基づく支援に関して、第4期の計画の実績に基づき、必要なサービスの量の確保を掲げております。ここでの変更点は、①居宅介護の第5期計画見込み量の実績値に基づいて変更してあるのが変更点でございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。申しわけございません。ページ数のところが……。少々お待ちください。ごめんなさい、済みません。

大変失礼いたしました。

15ページ、お願いいたします。

ここでの変更点は、②の共同生活援助（グループホーム）のことです。グループホームのことにつきましては、第5期計画見込み量を今後の整備の見込みにあわせて変更させていただきましたため、人数がふえてございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。

20ページ、ここでの変更点は、（4）日常生活用具給付事業につきまして、第5期の計画見込み量を現在の実績に基づいて修正をさせていただきましたのが変更

点でございます。

最後、22ページをお願いいたします。

22ページにつきまして、ここでの変更点は、①児童発達支援の第5期計画見込み量を今後の整備目標に応じて変更させていただいたのが変更点でございます。

主な変更点は以上でございます。説明は以上でございます。ありがとうございました。

○濱中委員長 障がい者福祉計画について、児童のほうも含めて、御意見、御質問ございましたら挙手をお願いいたします。いかがですか。

○野田委員 障がい者ということで、健常者も障がい者も、一緒の社会という部分を、やはり常に目指していくことが重要になってくると思います。その中で、障がい者の方というのは、最後は親が亡くなり、1人になってしまいますので、そういう部分も尾鷲の体制として、産業でどこかに勤められるとか、そういう意識を地域住民というか、この地域の方が、そういう認識のもとに、少しでもその人の適性が認められ、その職につける、そういう体制を、これは大きなテーマになってきますけれども、お願いしたいなという部分がありまして、やはり健常者であれば、なかなかそういうものを認識できない市民の方もいるかもわかりません。そうあってはならないことだと僕自身は思いますもので、勤め先とか、こういう才能という部分は、各自持っている部分もありますので、その適性に合ったような職種も、福祉の可能な課でコミュニケーションをとりながら、そういう場を提供できるように頑張っていっていただきたいなと思っております。

これは非常に大きな命題ですので、人間、生まれたらいつかは死にますので、その体制を、障がい者の方であっても同じような形をとっていただきたいということと、これ、読ませてもらう中で、障がい児というか、生まれて障がいになれる、これはもう本当にそういうことも生き物である限り出てくるわけですね。その中でそういう方を早期に発見し、早期に対応することによって、大きくならないという部分も重要かと思うんですよ、最初の部分では。ですから、そういう部分にも力を入れるべきじゃないのかなと思っています。

最終的に、今限られた福祉課の人数で、この大事な重要な福祉についてどこにパワーをかけていくかという部分は、また体制も考えていただきたいと思っておりますので、有効に人的な力を使いながら、最後になりますけれども、そういうことを思いながらこの計画を読ませていただいたんですけれども。

以上です。

○三鬼福祉保健課長　　今野田委員おっしゃられたことは、紀北地域障がい者計画の13ページに、重点施策として、就労、雇用の支援、住まいの確保、グループホームですね、障がい児の早期発達支援、この三つが重要項目として定められておきまして、委員おっしゃられたとおり、ここは重点的に、紀北町も含めてきめ細かく対応しなければいけないところですので、その方向で体制整備も含めて努めさせていただきます。

○野田委員　　お願いします。

　　以上です。

○濱中委員長　　ほかに。

○楠委員　　13ページの重点施策の3番のところなんですけど、障がい者児童支援の充実、これについてのものは、前文は早期に発見して途切れのないという表現をしているんですけど、ボックスのほうに入ったときは、途切れという言葉がちょっと私、気になるので、本来であれば、ここは継続的な障がい児支援と情報の集約、もう少し言葉を変えないと、何か、じゃ、今まで途切れていたのという話になってしまうので、いや、そうじゃないですよというふうにしておかないと、第三者が見たときに、えっ、今まで途切れていたんだという話になってしまうので、いや、そうじゃないんです、継続的にこれからも取り組みますよということを、しっかり表現を変えたほうがいいのかと、ちょっと気になりました。

　　以上です。

○三鬼福祉保健課長　　御指摘の点もあろうかと思います。確かに、生まれてから成長するまで幾つかの段階がございます。特に保育園、幼稚園時代と小学校時代のところが早期発見、早期支援については非常に大事なところで、ここにつきまして、やはり保育園、幼稚園から小学校に上がる場合もありますし、ほかの児童センターみたいなところから上がる人もいますので、やはりこの子に対してどういう支援をしておくほうが今後よいかというところの、やはり情報の共有というのが非常に大事で、その中で全国的に途切れのないという表現で整理されているのが現実でございます。

　　やはり、正直、途切れていたということが反省点ではあると思いますので、特に小学校ですと、担任の先生が決まるまでの間に引き継ぎをしてしまいますと、担任の先生が決まってからうまく忙しい時期に引き継ぎができていないという反省点もございまして、尾鷲市においては小学校との情報の共有、以前行っていた時期から、担任の先生が決まった時期にも再度行うように現場の意見も含めて変更させていた

だいておりますので、そういうところを、一層途切れのないというところに強調して進めていきたいと思っておりますので、表現としては途切れのない支援というのが一つのキーワードではございますので、御理解いただけたらと思います。

○仲委員 15ページの共同生活援助（グループホーム）の件なんですけど、5期計画では32年度は35人ということですね、地元では収容可能な人数なのでしょうか。

○三鬼福祉保健課長 共同生活援助（グループホーム）につきましては、当地域、紀北圏域に幾つかございます。今後、重度の方も含めた整備計画もございますので、紀北地域、紀北町も含めて整備計画が今進行中でございますので、それは対応できる人数等把握して設定してございます。

○仲委員 整備計画の中で増室、新設するとか、部屋数をふやすという意味もありますか。

○三鬼福祉保健課長 公の施設として整備するのではないので、具対的な記述はございませんが、民間がそのような計画を今進行中でございますので、それを支援していきたいと思っております。

○濱中委員長 ほか、よろしいですか。

そうしたら、ちょっと私のほうから何点か確認をさせていただきたいんですけども、この両方の福祉計画の中にあります今後の見込み数、これから包括ケアシステム、特に高齢者に関してはなんですけれども、システムがきちんと機能していた場合はいわゆる介護の数であるとか医療にかかる数ですとかの抑制が目的であると思うんですけども、見込み数はシステムが機能したとしての見込みなのか、それとも現状の状態での見込みなのかというあたり、計画を立てるときにどういうふうにされましたか。

○三鬼福祉保健課長 包括ケアシステムにつきましても、既に具体化して行っているものもあれば、4月から始まるものもございます。この仕組みづくりにつきましては、広域連合をトップに、同市町、紀北町、医療包括支援センターの5者で作業部会で詰めてまいりました。他市の先行事例も含めて、実行可能なものも含めて十分検討させていただいておりますので、これは目標値としてはそのケアシステム、それもうまく運用して、回った結果の方途を目標に掲げておりますので、今、前者のほうで御理解いただければと思います。

○濱中委員長 この後チェックをさせてもらう上で、1年先、2年先の数字を見比べたときに、そういったシステムが進んだときにどういうふうに差が出てくるの

かというところを見るのかなというふうに思ったものですから、それは確認させていただきます。

もう一点、先ほど御説明をいただいた中に、12ページの情報取得の利便性向上というのが施策項目の中にございます。まずこの計画書、これは3月の定例会以降になると思いますけれども、でき上がった後どこへ配布というか配置というか、個人的にお渡しできる部分があるのかどうか、どこかに配置して。と申しますのは、やはりこういった計画を当事者がまず知っていただくことが必要かなと思うんですけれども、それをもう決めているのかどうか、どういったところに配布するのか。

○三鬼福祉保健課長 障がい者計画につきましては、紀北圏域で取り組ませていただく関係で、紀北地域の各団体、各関係機関も策定委員会に入らせていただいております。その中で、そちらの団体にももちろん配布させていただいて、それに関連する箇所にも設置させていただきます。それも含めて、また、一般市民にも広く伝える形でのホームページの利用や市役所、各センターの窓口も含めて、そういう形で多くの方にふれる形を十分検討したいと思っています。

○濱中委員長 特に、先ほども野田委員のほうからも御提案ございましたけれども、障がい児と言われるところが、まず、親が受け入れるところがすごく難しいということをよく聞きます。そういった相談窓口であるとか、あと小児科の専門医のところであるとかというところで、やはりこういった気持ちのケアをする上でもこういったこと見ていただくのも一つの手かなというふうに感じましたので、できるだけ相談窓口であるとかそういったところで個人的にも渡りするような計画をお願いしたいなと思ひまして、申し上げました。

後もう一つ、先ほど老人福祉のほうでも民生委員さん、児童委員さん、そのあたりに結構動いていただかなければならない部分がございます。以前から民生委員さんがほとんどボランティアでやられているというふうに聞いております。ところがほかの自治体の例を調べますと、国からの報酬だけでは立ち行かないということで自治体独自の上乗せをしたりとか、民生委員さんをきっちり確保して、手当するための方策もやられている自治体もあるように聞きます。今すぐそれをそうしましよというのとはなかなか厳しいことやとは思ひますけれども、できれば次の委員会にはほかの市町の実態も含めて、現在の尾鷲市内の民生委員さんの実情もできれば調査をされて御報告いただいて、検討の中に入れていただけないかなと思うんですけれども、そのあたりの調査、まず課長、御説明いただければ。

○三鬼福祉保健課長 民生委員さんの活用については、非常に心強く思ひて日々

感謝しております。以前、4年、5年ほど前に民生委員さんの活動を支えるための市の補助金について、全国的な動きの中で各市町の状況を調べさせていただいた結果、少し上げさせていただいたときの現状がございますので、今委員長おっしゃられた資料につきましては次回示させていただきまして、今後の検討課題としてどのようにするのか、また御意見をいただきたいと思っております。

○濱中委員長　ほかに、この今回の計画について、この際というようなものがございましたら、よろしいですか。

機構改革の一環として、福祉のほうでも事務分掌のあたりの変更もあるように聞いております。そういった中でやはり専門性をもった職員の方の配置であるとか、そういったあたり、すごくこういった計画にも影響してくる部分が多いと思っておりますので、相談しながらさせていただけるところは、委員会のほうでもまた御相談いただいて、慎重に現場の実情と照らし合わせた形で進められますようお願いしたいと思っております。

3月定例会で、この最終議決をいただく部分で、また委員の皆様にも御意見をいただく部分もございますし、御提案もあろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それで、今回の委員会の議題といたしましては、この2項目を上げさせてもらっております。また委員の皆様にはこの変更点も確認をいただいた後、また3月の定例会の議決に向かっての調査、それに対しての担当課への聞き取りなどもあろうかと思っておりますので、協力いただきたいと思っております。

この際ですので、秋から最近までにかけて管内視察をさせていただいた中で、御指摘させていただいた部分とかで改善をしていただいたところを、着手していただいたところ、ございましたら、課長のほうから報告という形でいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○三鬼福祉保健課長　担当課としましては、生活文教常任委員会で視察いただきましたところは矢浜保育園、養護老人ホーム聖光園、第四保育園の建設現場を視察いただきました。

前回、矢浜保育園と聖光園のところで一つ宿題として御提案いただいたのは、矢浜保育園と高齢者施設、前のところの舗装を目立つようにして、交通安全を啓発したらどうかということでした。それにつきましては調べさせていただきましたところ、公安委員会や警察に特に届け出は必要はなく、道路の工事の予算の範囲内でしたら、特に届け出や申請は必要はないということでしたので、それは今

後、市としてその必要性について判断して、対応していただけたらよいというお答えでしたので、回答申し上げます。

以上でございます。

○濱中委員長　御提案、御指摘いただいたこともありますので、もし御意見ございましたら、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○濱中委員長　それから、現場視察ということでしたので、現場で終わった後の委員会を開いておりませんので、この際、視察以降に気づきがあったりとか御指摘があったりとかという部分がございましたら、ここで執行部のほうに投げかけなりなどあればお願いしたいと思えますけど。

○楠委員　済みません、時間のないところを申しわけないんですけど、先般、管内視察、第四保育園の事業について現場を見させていただいて、若干気になる点がありましたので、きょう言ってすぐ回答を下さいということじゃなくて、調査の上、後日また委員会の席で回答いただければなというふうに思っております。

4点ほどありまして、1点は事業施設の区域に、何ゆえ民有地から通行可能な用地が存在するのかということ、それからあと、2点目、民法の第210条による囲繞地通行権、平成16年に民法改正されまして、公道に至るための他の土地の通行権に改正されておりますが、通行地役権が設定されているのかどうか。さらに、この内容であれば、通行に伴う有償、有料ですね、民法第212条の規定によることになるのではないかという点、4点目、土地の購入の際、この事実がわかっている場合とそうでない場合、土地の鑑定評価にもかかわってきますし、買収価格にも影響があるんじゃないかというところがちょっと気になりますので、この4点について、後日調査検討の上、また委員会の席で御報告いただければなというふうに思います。

以上です。

○三鬼福祉保健課長　この点につきましては、検討の上、回答させていただきたいと思えます。

○濱中委員長　楠委員、私のほうからもちょっと聞かせていただきたいんですけども、民有地と公有地のかかわりのこともありますので、個人特定のできる部分とか、そういったことに関しては、少し控える部分も必要かなというふうに、今聞いて感じましたので、この後、回答に関しましては委員会で御説明いただく部分と、またそれぞれ個々に調査いただく部分とに分かれることもあろうかと思うんですけど

ど、そのあたりよろしいですか。

○楠委員　　今委員長から御指摘ありました件については、特段私は個人の名前は要らなくて、A地B地とか、AさんBさんとか、そういう内容で十分結構です。

以上です。

○濱中委員長　課長、恐らくこれは、今後やはり公有地のあたりのことで問題にされる部分もあろうかと思しますので、ある程度きちっとした形で御回答いただくようお願いしたいと思います。

ほかに御指摘、御質問、よろしいでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○濱中委員長　それでは、今回の福祉計画に関しましては、広域のほうの関係もございます。それから委託事業の関係もございますが、各担当の地域包括センターであるとか社協であるとかというあたりの皆さんとの兼ね合いもございますが、とりあえずこの福祉計画にかかわるところに関しましては、逐次進行ぐあいであるとか取り組み内容とかは御報告いただければと思っております。確認もさせていただくようにしたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもって生活文教常任委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

(午前11時47分 閉会)